

## 市内小・中学校の臨時休業の延長について

笠岡市内小・中学校保護者の皆様へ

平素より、学校教育へのご理解とご協力をいただきありがとうございます。また、新型コロナウイルス感染拡大防止に関わる4月20日から5月6日までの臨時休業へのご理解とご協力につきましても、心からお礼を申し上げます。

学校は、心身ともに成長が著しい児童生徒にとって、確かな学力を身につけ、健康な身体と豊かな心を育てていくために、非常に大切な場であることは言うまでもありません。臨時休業により、児童生徒の学習機会が減少し、家庭での生活が中心となることで様々なストレスを感じていることも承知しております。

しかしながら、大型連休後一定期間は岡山県内や隣接県における感染状況の推移等を見極める必要があることから、本日、岡山県教育委員会は県立学校の臨時休業を5月7日から5月31日まで延長することを決定いたしました。現在、笠岡市内においては、感染者はいませんが、今後も感染拡大が懸念され、予断を許さない状況は続いています。

このような現状から、笠岡市教育委員会として児童生徒の命や健康を守ることを最優先に考え、5月6日までの臨時休業を5月7日から5月31日まで延長することにいたしました。臨時休業期間中は、これまでと同様に週1回程度の登校日（給食なし、分散登校を含む）を設け、すべての児童生徒の学習状況を把握し、自宅でも取り組める学習教材等を配布するなどして学習する機会の保障に努めるとともに、心のケアにも積極的に取り組んで参ります。この度の対応を含めて臨時休業延長に対する代替措置につきましては、校長会、学校と具体的な対応（長期休業期間の短縮等）についてしっかりと協議し、児童生徒の学習機会の確保に取り組んで参りますのでご安心ください。

また、特別な事情により家庭でお子様をみるのが困難な場合に限り、学校での受け入れを継続いたします。臨時休業の最大の目的は、感染拡大を抑制し、児童生徒の健康と安全を維持することであり、できる限り学校に子どもたちが集まることを回避するためのものです。このことを再度ご理解いただき、特別な事情がある場合に限るという点にご協力くださいますようお願いいたします。

保護者の皆様には、再び同様の対応をお願いすることとなり、多大なご負担をおかけすることになり、大変申し訳ありません。どんなことでもかまいませんので、ご心配なことがあれば学校や教育委員会にご相談ください。この困難な時期を乗り越え、本市の児童生徒が一日も早く満面の笑顔で登校することができる日を迎えるために、一層のご理解とご協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

令和2年4月28日

笠岡市教育委員会

教育長 岡田 達也

## 新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業の延長について（お知らせ）

笠岡市教育委員会

### 1 期 間 令和2年5月7日（木）～令和2年5月31日（日）

※ この期間は、部活動等の課外活動を実施しないこととします。

### 2 留意事項

- 県内外の感染症対策の状況を踏まえて、臨時休業の延長を実施いたします。この主旨を踏まえ、児童生徒には、不要不急の外出は控え、極力自宅等で過ごすよう御指導ください。
  - この期間中の家庭学習については、各校で工夫し、必要な指示を行います。子どもたちが規則正しい生活が過ごせるよう、学習計画の作成等、ご家庭でもご指導ください。
  - 期間中、学校の実態に応じて登校日（給食なし）を設けることといたします。地区別、学年別等、各校の実態に応じた分散登校を計画いたします。登下校の送迎等ご理解とご協力をお願いいたします。  
また、感染の状況によっては登校を中止することもありますので、お知りおきください。
  - 登校日には担任等が、児童生徒の健康状態の把握を行います。特に体調不良の児童生徒及び家族が発生している場合には、随時電話等で学校へ連絡をお願いいたします。また、感染が疑われる等の深刻な状況の場合は、いただいた情報を教育委員会学校教育課へも報告し、情報共有いたしますので予めご了承ください。
  - 児童は放課後児童クラブへの所属の有無に関わらず、感染症対策の観点から原則として自宅待機をお願いいたします。一方で、保護者の就労等でどうしても家庭で過ごすことが難しい場合は、感染症の拡大が生じないよう配慮しながら、各小学校の教室等で過ごすことは個別のケースとして受け入れを継続いたします。しかしながら、近隣では以前よりも事態が深刻化している状況であることや、感染リスクをゼロにするのは不可能であることなどをくれぐれもご理解いただき、可能な限り利用を控えていただきますよう、改めてご協力よろしくをお願いいたします。  
※ 4月20日から受け入れを希望されていた方については、これまで通り受け入れを継続いたします。ただし、5月7日以降に家庭で過ごすことが可能となった（家庭等で対応できる）場合、新たに希望される場合は、各学校にご連絡ください。受け入れ時間は、これまでと同様に7：30から15：00とし、各校の教職員が感染拡大防止策を徹底しながら対応いたします。
  - 放課後児童クラブは、ご家庭の都合で自宅等で過ごすことが難しい児童に対応するため、引き続き開設される旨、聞いております。
- ※ 各学校ごとの今後の具体的な対応等につきましては、別途改めて各学校から文書や緊急配信メールを使ってお知らせしますので、ご確認ください。
- ※ 国からの指示や社会情勢によって、休校中に変更が生じる場合もあります。その際は学校や笠岡市教育委員会から、各御家庭へ緊急配信メール等を使ってお知らせしますので、お知りおきください。

### 【お問い合わせ先】

本件に関してご不明な点、ご相談等がありましたら、各学校または笠岡市教育委員会学校教育課（Tel:69-2152）までご連絡ください。